

# 累積赤字解消計画について

## 1 鳥栖市の累積赤字の状況

(単位：円)

年 度	累 積 赤 字 額	単 年 度 収 支 額	一 般 会 計 繰 入 額
平成 19 年度	△1,039,976,482		
平成 20 年度	△914,907,451	125,069,031	
平成 21 年度	△877,112,557	37,794,894	40,000,000
平成 22 年度	△923,818,907	△46,706,350	40,000,000
平成 23 年度	△1,041,898,906	△118,079,999	50,000,000
平成 24 年度	△917,407,367	124,491,539	40,000,000
平成 25 年度	△913,658,461	3,748,906	40,000,000
平成 26 年度	△1,124,214,704	△210,556,243	40,000,000
平成 27 年度	△1,184,655,026	△60,440,322	40,000,000
平成 28 年度	△1,053,851,796	130,803,230	100,000,000
平成 29 年度見込	△1,035,597,000	18,253,000	100,000,000

## 2 これまでの累積赤字解消対策

### ① 平成 21 年度から

平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設されたため、平成 19 年度までの累積赤字と平成 20 年度以降の累積赤字に分けて対応

●平成 19 年度までの累積赤字額＝1,039,976,482 円。

⇒一般会計からの法定外繰り入れにより解消

●平成 20 年度以降の累積赤字

⇒赤字が出た時点で保険税率の引き上げにより解消

### ② 平成 24 年度から 26 年度

段階的に国保税を引き上げた

### ③ 平成 28 年度から

一般会計からの法定外繰入額を 4～5 千万円から、1 億円に引き上げた

## 3 今後の対応

平成 29 年度末の累積赤字額は約 10 億円であり、平成 30 年度以降 10 年をめどに累積赤字を解消していく予定である。

#### 4 懸案事項

- ①現時点においては、県内 20 市町中、13 市町に累積赤字があり、平成 29 年度末までに累積赤字を解消できないのは鳥栖市のみである。
- ②県が定める国民健康保険運営方針に、平成 29 年度末までの累積赤字が解消できるまで、県からの交付金を配分調整される見込みであり、鳥栖市はその対象となる。

#### ※累積赤字解消の対応策

##### 直接的

#### 1 国保税を引き上げ、歳入増を図る

H24～26 に国保税を引き上げたことにより、1 人当たりの調定額は県内上位である。

国保世帯の半数以上が軽減世帯（低所得者）であり、一定の税収増を確保するには、大幅な税率の引き上げが必要となる

#### 2 一般会計から法定外繰入をし、補てんする

一般会計からの法定外繰入は、国保被保険者以外の方が負担することとなるため、好ましくないとされている。

特に、鳥栖市の国保被保険者は全人口の 20% であり、短期に多額の繰り入れは困難である。

##### 間接的

#### 3 国保税の収納率を向上させる（歳入増）

#### 4 医療費適正化を実施し、医療費の抑制を図る（歳出減）